

平成29年度第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

施設名	別海町ふるさと交流館
施設所在地	別海町別海141番地100
設置年度	平成3年度
設置目的	町民に憩いの場を提供し、福祉の向上と健康の増進を図るとともに他市町村との交流を深め、明るく豊かな郷土づくりに寄与することを目的とする。

指定管理者選出（内部）委員会審議結果

公募の有無	平成29年8月29日公募の有無を判断する指定管理者選出委員会が開催され、公募をすることが妥当と判断した。
指定期間	3年間（平成30年4月1日から平成33年3月31日まで） 施設の運営上、継続性及び安定性が求められるが、今後の施設規模等を含め検討を要することから、3年間が妥当と判断した。

選定委員会意見

申請者 (応募者)	住所	別海町別海141番地100
	名称	株式会社郊楽苑
	代表者	代表取締役 藤代 幹良
候補者の適否	平成29年9月19日から平成29年10月18日までの期間で公募を行ったところ、上記1社から応募があったため、本委員会で候補者についての審議及び評価を行った結果、基準点を超えなかったため条件付選定とした。 その後、別海町と上記申請者による事業計画及び収支計画の内容改善について協議があり、改善計画が提出され、本改善計画について、選定委員会として了承し、上記申請者を適当であると判断した。	
指定期間	3年間が適当であると判断した。 (平成30年4月1日から平成33年3月31日まで)	